

第2章 学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症と共に生きていく社会を前提とした場合、新規感染者数が限定的となった地域であっても、再度感染が拡大する可能性があります。このため、長丁場に備え、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密」を徹底的に避けるために、身体的距離の確保（ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンス）といった「新しい生活様式」に、学校を含めた社会全体が移行することが不可欠です。

1. 児童生徒等への指導

学校生活における一番の感染リスクは、休み時間や登下校など教職員の目が届かない所での児童生徒等の行動です。学校生活を始めるに当たり、まずは、児童生徒等が本感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、「新型コロナウイルス感染症の予防」資料等を活用して感染症対策に関する指導を行うことが必要です。

また、児童生徒等には、感染症対策用の持ち物として、一般的には次のものが必要となります。

【各自に必要な持ち物】

- ・ 清潔なハンカチ・ティッシュ
- ・ マスク
- ・ マスクを置く際の清潔なビニールや布等



文部科学省 HP 掲載

2. 基本的な感染症対策の実施

感染症対策の 3つのポイントを踏まえ、取組を行います。

- ・ 感染源を絶つこと
- ・ 感染経路を絶つこと
- ・ 抵抗力を高めること

(1) 感染源を絶つこと

学校内で感染源を絶つためには、外からウイルスを持ち込まないことが重要です。特に、感染経路不明の感染者が発生しているような地域においては、児童生徒等、教職員及びその家族の健康観察を徹底するようにします。

①発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底

発熱等の風邪の症状がある場合には、児童生徒等も教職員も、自宅で休養することを徹底します（レベル3及びレベル2の地域では、同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とします）。

この場合、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条の規定に基づく出席停止の措置を取り、児童生徒等の指導要録上は、「欠席日数」とせずに、「出席停止・忌引等の日数」として記録してください。

②登校時の健康状態の把握

登校時、児童生徒等の検温結果及び健康状態を把握します。登校時の健康状態の把握には、「健康観察表」⁴などを活用します。家庭で体温や健康状態を確認できなかった児童生徒等については、登校時、教職員が検温及び健康観察等を行います。

【レベル3地域・レベル2地域】

児童生徒等本人のみならず、家庭への協力を呼びかけ、同居の家族にも毎日健康状態を確認するようにお願いします。また、登校時の検温結果の確認及び健康状態（同居の家族の健康状態も含む）の把握を、校舎に入る前に行うようにします。これらの取組を行うためには、学校全体で体制を整備することが必要です。

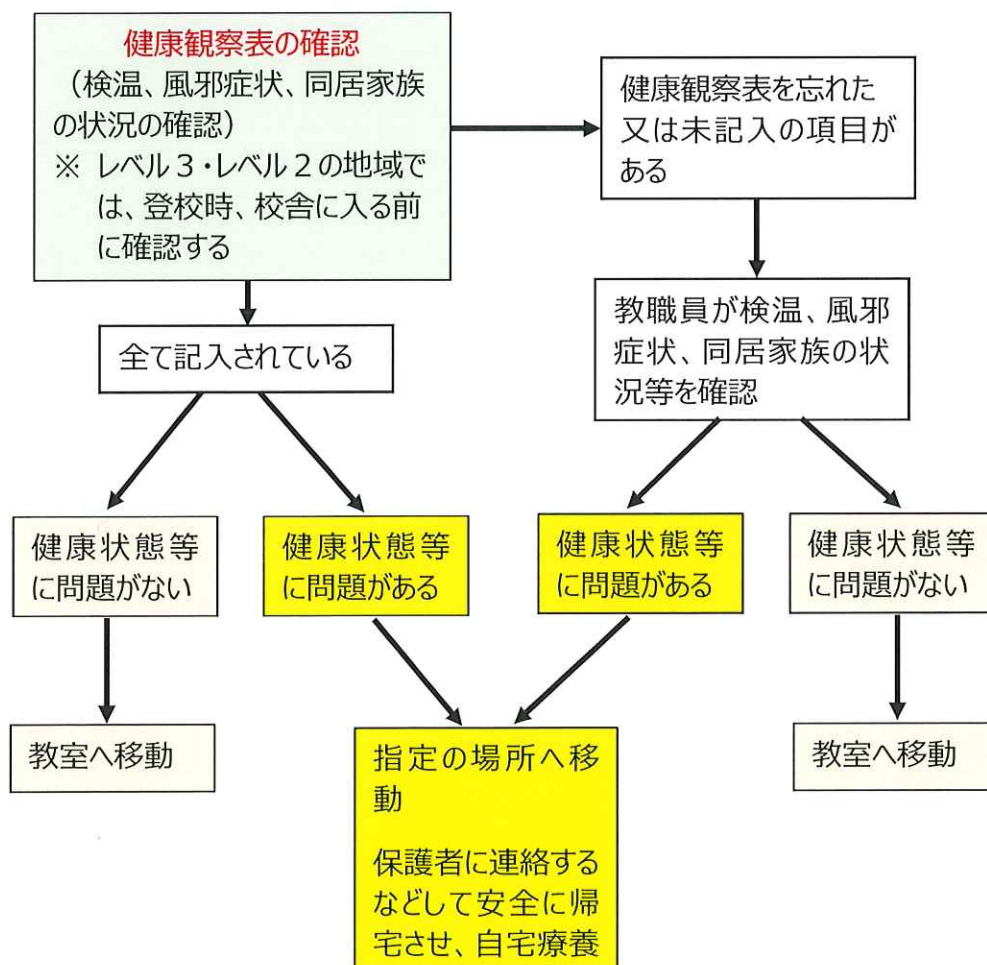
⁴ 「健康観察表」は、児童生徒等の朝晩の体温、体調、同居家族の状況、保護者のサイン等を記入し、登校時に持参します。

③登校時に発熱等の風邪の症状が見られた場合

発熱等の風邪の症状がみられる場合には、当該児童生徒等を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します。

なお、特に低年齢の児童等について、安全に帰宅できるよう、保護者の来校まで学校にとどまることが必要となるケースもありますが、その場合には、他の者との接触を可能な限り避けられるよう、別室で待機させるなどの配慮をします。また、保健室については外傷や心身の不調など様々な要因で児童生徒等が集まる場所であるため、発熱等の風邪症状のある児童生徒等が他の児童生徒等と接することのないようにします。

<健康観察表を使用した登校時の健康観察（例）>



(2) 感染経路を絶つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。感染経路を絶つためには、①手洗い、②咳エチケット、③消毒が大切です。

飛沫感染： 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染： 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く現れる時期に、他者へウイルスを感染させる可能性も最も高くなる。一方で、無症候又は症状の明確でない者から感染が広がるおそれがあるとの専門家の指摘や研究結果もある。

したがって、予防に努めることが重要である。（出典：厚生労働省ホームページ（Q&A））

新型コロナウイルスの感染経路として
飛沫感染のほか、**接触感染**に注意が必要です。
人は、“無意識に”顔を触っています！



そのうち、目、鼻、口などの**粘膜**は、
約**44パーセント**を占めています！

（出典：厚生労働省ホームページ）

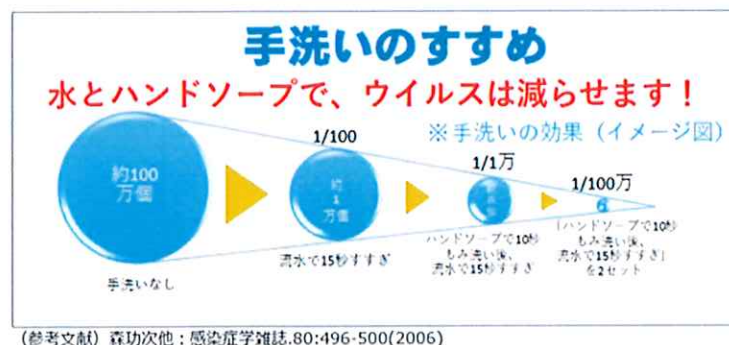
①手洗い

接触感染の仕組みについて児童生徒等に理解させ、手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに、接触感染を避ける方法として、手洗いを徹底します。様々な場所にウイルスが付着している可能性があるため、外から教室等に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後など、こまめに手を洗うことが重要です。手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗います。また、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないように指導します。

登校したら、まず手洗いを行うよう指導します。手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものですので、基本的には流水と石けんでの手洗いを指導します。

また、石けんやアルコールを含んだ手指消毒薬に過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような場合は、流水でしっかり洗うなどして配慮を行います。

なお、児童生徒等に一律に消毒液の持参を求めることは適当ではありません。（それぞれの保護者が希望する場合には、この限りではありません。）



手洗いの6つのタイミング

外から教室に入るとき



咳やくしゃみ、鼻を
かんだとき



給食（昼
食）の前後



掃除の後



トイレの後



共有のものを
触ったとき



正しい手の洗い方

手洗いの
前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんを
つけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間に念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルで
よく拭き取って乾かします。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省

厚労省

検索



②咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。



③消毒

学校では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにしますが、消毒できるものについては消毒を行い、使用後には手洗いをするように指導します。

消毒を行うに当たっては、使用する製品の新型コロナウイルスへの有効性や安全性、使用方法等について、信頼できる情報源や取扱説明書等をよく確認の上、適切に行ってください。また、学校薬剤師等と連携することも重要です。

1) 日常的な消毒について

○消毒液等について

- 物の表面の消毒には、消毒用エタノールや0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液⁵を使用します。また、一部の界面活性剤で新型コロナウイルスに対する有効性が示されており、それらの成分を含む家庭用洗剤を用いることも有効です。
- 「次亜塩素酸水」は、「次亜塩素酸ナトリウム」とは異なるものです。「次亜塩素酸水」の新型コロナウイルスに対する効果については、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）において検証試験が継続中

⁵ 児童生徒等には次亜塩素酸ナトリウムを扱わせないようにしてください。

であり、現時点でまだ結論は出ていません。⁶

○消毒の方法について

- ・ 児童生徒等がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）や共用物は1日に1回以上、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。
- ・ トイレや洗面所は、家庭用洗剤を用いて洗浄します。
- ・ 消毒作業中に目、鼻、口、傷口などを触らないようにしてください。
- ・ 換気を十分に行います。

○エタノールを使用する際の注意点について

- ・ エタノールを布等に含ませ、消毒対象を拭き、そのまま乾燥させます。
- ・ 揮発性が高く、引火しやすい性質があるため、電気スイッチ等への直接の噴霧は故障や引火の原因になります。

○次亜塩素酸ナトリウムを使用する際の注意点について

- ・ 次亜塩素酸ナトリウムで消毒する際は、必ず手袋を着用します。なお、ラテックス製ゴム手袋を使用する場合はラテックスアレルギーに注意が必要です。
- ・ 手指消毒には使用しないでください。
- ・ 色落ちしやすいものや腐食の恐れのある金属などには使用しません。
- ・ 非常にアルカリ性が高く、薄めた液でも材質によっては変色や腐食を起こす場合があることから、拭いた後は必ず清潔な布等を用いてしっかり水拭きし、乾燥させます。
- ・ 希釈した次亜塩素酸ナトリウムは使い切りとし、長時間にわたる作り置

⁶ 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）「次亜塩素酸水に関すること QA」

<https://www.nite.go.jp/information/osirasefaq20200430.html>

きはしないようにします。

- ・ 次亜塩素酸ナトリウムの噴霧は、吸ったり目に入ったりすると健康に害を及ぼす可能性があるため、絶対に行わないでください。
- ・ 製品の使用上の注意を熟読の上、正しく取り扱ってください。

○次亜塩素酸水の噴霧について

- ・ 「次亜塩素酸水」を消毒目的で有人空間に噴霧することは、その有効性、安全性ともに、メーカー等が工夫して評価を行っていますが、確立された評価方法は定まっていないと言われています。メーカーが提供する情報、厚生労働省などの関係省庁が提供する情報、経済産業省サイトの「ファクトシート」などをよく吟味し、使用について判断するようお願いいたします。なお、児童生徒等の中には健康面において様々な配慮が必要な者がいることから、使用に当たっては、学校医、学校薬剤師等から専門的な助言を得つつ、必要性や児童生徒等に与える健康面への影響について十分検討して下さい。

○新型コロナウイルスに対して効果が確認された界面活性剤を含む洗剤について

- ・ 効果が確認された界面活性剤を使用している洗剤のリストが独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページで公開されています。
(<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>)
- ・ 使用する際には、経済産業省及びNITE が作成したパンフレット「ご家庭にある洗剤を使って身近なものを消毒しましょう」を参考としてください。
(<https://www.nite.go.jp/data/000109484.pdf>)

2) 感染者が発生した場合の消毒について

児童生徒等や教職員の感染が判明した場合には、保健所及び学校薬剤師等と連携して消毒を行います。必ずしも専門業者を入れて施設全体を行う必要はなく、当該感染者が活動した範囲を特定して汚染が想定される物品（当該感染者が高頻度で触った物品）を消毒用エタノールまたは 0.05%の次亜塩素酸ナトリウムにより消毒するようにします。また、症状のない濃厚接触者が触った

物品に対する消毒は不要とされています。⁷なお、物の表面についたウイルスの生存期間は、付着した物の種類によって異なりますが、24 時間～72 時間くらいと言われており⁸、消毒できていない箇所は生存期間を考慮して立ち入り禁止とするなどの処置も考えられます。

消毒の方法は1)を参考に行いますが、トイレについては、0.1%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液または消毒用エタノールを使用して消毒します。

(3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導します。



⁷ 【参考】国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」
(<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200602.pdf>)

⁸ 【参考】厚生労働省のホームページにおいて、新型コロナウイルスについて、「物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまいます。ただし、物の種類によっては24 時間～72 時間くらい感染する力をもつと言われています。」とされています。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q2-1 「新型コロナウイルスについて 問1」より)